

監 第 214 号
令和 3 年 3 月 19 日

松 江 市 長 松 浦 正 敬 様
松江市議会議長 森 脇 幸 好 様
各 行 政 委 員 会 委 員 長 様

松江市監査委員 松 本 修 司
松江市監査委員 安 來 弘 喜
松江市監査委員 野 々 内 誠

随時監査（工事監査）の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づき令和 2 年度随時監査（工事監査）を実施したので、その結果に関する報告を同条第 9 項の規定により提出します。

令和 2 年 度

随時監査（工事監査）報告書

松江市監査委員

目 次

随時監査（工事監査）報告書

第1 監査の対象	1
第2 監査の範囲	1
第3 監査の期間	1
第4 監査の方法	1
第5 監査の結果	1
第6 監査意見	3
別表1 監査対象工事一覧表（土木工事）	4
別表2 " （建築工事）	4

随時監査（工事監査）報告書

第1 監査の対象

[土木工事]

産業経済部	農林基盤整備課
歴史まちづくり部	公園緑地課
都市整備部	道路課、河川課
上下水道局工務部	建設課

[建築工事]

市民部	市民生活相談課
教育委員会	生涯学習課
上下水道局工務部	浄配水課

第2 監査の範囲

令和元年度に完了した市、上下水道局、ガス局、交通局及び市立病院工事のうち、別表1の土木工事、別表2の建築工事を監査対象とした。

第3 監査の期間

令和2年6月30日から令和3年2月25日まで

第4 監査の方法

- 1 工事施行伺、支出負担行為伺書をはじめ工事請負費精算までの一連の工事関係書類についてその内容を監査した。
- 2 契約書、設計書、設計図並びに工事写真などにより施工内容を調査するとともに、現地で関係職員立会いの上、実地調査を実施した。

なお、技術調査にあたっては、土木工事については、公益財団法人島根県建設技術センターへの委託により、また建築工事については、工事監査補助員を1名委嘱し、専門的見地からの助言を求め監査を行った。

第5 監査の結果

対象工事における監査の結果、契約書等関係書類及び施工状況はおおむね適正であると認めたが次のとおり是正及び改善を要するものとして指摘、注意した事案があった。

なお、細部にわたる事項及び軽微な事項については、その都度関係職員に改善等を指示したので記述を省略した。

1 指摘事項（土木工事：2件）

(1) 工事名：田原谷池跡地排水管設置その2工事

担当課：道路課

工事概要：現在使用されていない「ため池」の埋め立てに先立ち、埋め立て後の「ため池」敷地内の地下水を下流流末に流すために旧土堤内に排水管を設置したも

のである。

指摘内容：現地工事内容に即した設計変更と契約変更が行われていなかった。

工事の入札にあたり、仕様書中の契約条件となる工事数量総括表において、排水管を設置する工法はボーリング式二重ケーシング方式鋼管推進工法の指定がされ、この工事内容で入札、契約がなされていた。しかし、現地施工の排水管を設置する工法は、契約内容であるボーリング式二重ケーシング方式鋼管推進工法ではなく、低耐荷力圧入方式二工程式推進工法により施工されていた。

本工事の当初契約で指定とした工法の変更にあたっては、本工事契約書の松江市建設工事請負契約約款（以下「約款」という。）により適正な事務処理が行わなければならないが、次の①～③の手続きが行われていなかった。

①工事仕様書と異なる工法に変更するために必要な手続きが行われていない。

本工事は、工事仕様書の工事数量総括表により排水管設置の工法が指定されており、受注者は指定工法での施工計画書を提出しなければならないところ、指定工法及び異なる工法の2工法を併記し提出していた。

施工計画書は島根県公共工事共通仕様書（注1）に基づき受注者が工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法について監督員に提出するものであり、本来、当初契約内容の完成方法に基づき作成されるものである。

本工事施工にあたり発注者は、採用工法の決定は受注者が任意選択できると解釈し、施工計画書の2工法併記を承認した。その結果、工法の選択は受注者に委ねられることとなり、受注者は、仕様書と異なる工法を選択・施工した。

なお、工法変更にあたり、受注者から工法変更協議書の提出はされておらず、松江市は工法変更に係る指示書を交付していない。また変更した工法が妥当かどうか判断した形跡もなかった。

（注1）島根県公共工事共通仕様書は本工事の設計図書に含まれている。

（約款第19条 条件変更等）

②工法変更にあつた設計図書の変更が行われていない。

施工は低耐荷力圧入方式二工程式推進工法だが、完成図書はボーリング式二重ケーシング方式鋼管推進工法のままで納入された。

（約款第20条 設計図書の変更）

③工法変更に係る請負金額の変更が行われていない。

請負金額（税込・精算）14,740,000円に対し、道路課が工法変更後の請負金額相当額（税込）を試算したところ11,476,900円となり、3,263,100円の開きがあった。

（約款第25条 請負代金額の変更等）

(2) 工事名：比津川水中ポンプ改修工事

担当課：河川課

工事概要：比津川ラバー堰上流に設置された水中ポンプ2台が故障したため、新品交換に伴い改修を行ったものである。

指摘内容：工事費の積算の誤りについて

工事費の積算における共通仮設費の算定において、対象額より控除すべきポンプ購入費を控除せず積算していたため、工事費が割高なものとなっていた。

2 注意事項（建築工事：1件）

工事名：八雲アルバホール天井改修（建築）工事

担当課：生涯学習課

工事概要：アルバホールの天井は、「国土交通省平成25年告示第771号（以下「告示」という。）」に規定する特定天井（注2）に該当する。

特定天井の耐震基準は、告示により改正された建築基準法施行令第39条第3項で規定されているが、本施設はこの耐震基準に適合していないことが判明したため、既存の天井のうち、周辺の一部を除く242㎡を撤去し、膜天井188㎡を新設した。

（注2）吊り天井であって次の①～③のすべてを満たすもの。

①高さが6mを超える天井の部分で、その水平投影面積が200㎡を超えるもの

②天井面構成部材等の単位面積質量が2kg/㎡を超えるもの

③人が日常立ち入る場所に設けられるもの

注意内容：改修工事の必要性確認と工法の選択に係る比較検討が不足していた。

改修工法について、天井の下地材、仕上材ともに全部取り替えることを前提として、改修工法案を比較し、膜天井を採用したが、その決定に至る過程が不明瞭であった。

また、客席以外の部分は改修されていないが、その決定過程も不明瞭であった。

第6 監査意見

田原谷池跡地排水管設置その2工事については、工法変更による設計変更と契約変更が行われず、その結果として工事仕様と現況との不一致が発生しただけではなく、不適正な工事費が執行されていた。

比津川水中ポンプ改修工事については、積算基準を正確に把握すべきであった。

八雲アルバホール天井改修（建築）工事については、東日本大震災を契機に改正された建築基準法等に対応するため行われたものであるが、改修の必要性確認が不十分であり、また下地材及び仕上材を全部取り替える工法以外の工法についても比較検討した上で、最適な工法を採用すべきであった。

今後は、設計・積算の各工程で根拠法令、項目、数量などの確認を徹底し、複数人によるチェック機能強化による積算誤りの防止対策を講じるとともに、監督員への協議事項とされている条件変更については、当該事業の決裁権者による確認を徹底されたい。

なお、不適正な工事費の執行については、速やかに適切な措置を講じられたい。

監 査 対 象 工 事 一 覧 表

別表 1 (土木工事)

No.	実施日	所管課 (工事担当課)	工 事 名	工事金額 (円)	着手日 実竣工日	契約の 方法	請負業者
1	R2.7.2	上下水道局 建設課	R元年度 本庄梨子谷池安 全対策工事	23,024,100	R元.7.27 R2.3.27	一般	(有)飛鳥興業
2		農林基盤 整備課	笠白農道道路改良その2工 事	23,859,000	R元.8.9 R2.1.31	一般	(有)協和工業
3	R2.10.1	公園緑地課	平原農村公園木橋修繕工事	6,367,900	R元.12.3 R2.3.6	指名	(有)三島工業所
4		道路課	田原谷池跡地排水管設置そ の2工事	14,740,000	R元.10.24 R2.3.2	指名	(有)岩崎重機建設
5	R2.11.27	道路課	市道若松線道路整備工事	37,891,700	H31.4.24 R2.2.14	一般	(株)ノリコー 淞南 ダイア
6	R2.12.16	河川課	比津川水中ポンプ改修工事	8,648,200	R元.8.27 R元.12.16	指名	(有)輝陽設備

別表 2 (建築工事)

No.	実施日	所管課 (工事担当課)	工 事 名	工事金額 (円)	着手日 実竣工日	契約の 方法	請負業者
1	R2.6.30	市民生活 相談課 (営繕課)	市民活動センター空調整備 (機械設備)工事	107,250,000	R元.11.1 R2.3.23	一般 (総合 評価)	シンセイ技研・新 和設備特別共同 企業体
2	R2.10.2	生涯学習課 (営繕課)	八雲アルバホール天井改修 (建築)工事	20,438,000	R元.8.8 R2.2.12	一般	松江土建(株)
3	R2.12.17	上下水道局 浄配水課	R元年度 竹矢ポンプ場送水ポンプ分解 整備工事(1号、2号)	11,187,000	R元.8.2 R2.1.31	随契	(株)荏原製作所 中国支社

* 主管課と工事担当課が同一の場合、()は省略

* 契約の方法 一般：制限付き一般競争入札、指名：指名競争入札、随契：随意契約